

法人名		※ 処理 事項	整 理 番 号	事務所	区分	法 人 番 号	申告区分							
			事 業 年 度	平成		年		月		日から	平成		年	

付加価値額及び資本金等の額の計算書

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算										
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額 ト表2②又は別表5の2の3②、 別表5の2の3③若しくは別表5の2の3④	⑪	兆	十億	百万	千	円
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②						当該事業年度の月数	⑫	月				
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③						$\frac{⑪ \times ⑫}{12}$	⑬	兆	十億	百万	千	円
	収益配分額 ①+②+③	④						控除額計 別表5の2の3⑫、別表5の2の3⑤若しくは 別表5の2の3③又は別表5の2の4③④	⑭					
単年度損益 第6号様式⑩又は別表5②		⑤						差引 ⑬-⑭	⑮					
付加価値額 ④+⑤		⑥						⑮のうち1,000億円以下の金額	⑯					
収益配分額のうちに報酬給与額の占める割合 ①/④		⑦					%	⑮のうち1,000億円を超え 5,000億円以下の金額	⑰	$\times \frac{50}{100}$				
雇除額 の 定 計 算	① $\times \frac{70}{100}$	⑧	兆	十億	百万	千	円	⑮のうち5,000億円を超え 1兆円以下の金額	⑱	$\times \frac{25}{100}$				
	雇用安定控除額 ①-⑧	⑨						課税標準となる資本金等の額 ⑯+⑰+⑱	⑲					
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨		⑩												

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ⑳	当期中の減少額 ㉑	当期中の増加額 ㉒	差引期末現在の金額 ㉓ (㉐-㉑+㉒)
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1			
資 本 金 等 の 額 又 は 資 連 結 個 別 資 本 金 等 の 額	2			
期 中 に 金 額 の 増 減 が あ っ た 場 合 の 理 由 等				

法人名		※ 処理 事項	整 理 番 号	事務所	区 分	法 人 番 号	申告区分
		事 業 年 度	平成		年	月	日から 日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額	下表2⑬又は別表5の2の3⑫、 別表5の2の3⑬若しくは別表5の2の3⑭	⑪	兆 十億 百万 千 円
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数		⑫	月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		⑪× $\frac{⑫}{12}$		⑬	兆 十億 百万 千 円
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑫、別表5の2の3⑬若しくは 別表5の2の3⑭又は別表5の2の4⑩		⑭	
単年度損益 第6号様式⑦又は別表5②		⑤		差引 ⑬-⑭		⑮	
付加価値額 ④+⑤		⑥		⑮のうち1,000億円以下の金額		⑯	
収益配分額のうちに報酬給与額の占める割合 ①/④		⑦	%	⑯のうち1,000億円を超え 5,000億円以下の金額		⑰	
雇除額 ④× $\frac{⑦}{100}$		⑧	兆 十億 百万 千 円	⑯のうち5,000億円を超え 1兆円以下の金額		⑱	
雇用安定控除額 ①-⑧		⑨		課税標準となる資本金等の額 ⑯+⑰+⑱		⑲	
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨		⑩					

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ⑳	当期中の減少額 ㉑	当期中の増加額 ㉒	差引期末現在の金額 ㉓ (㉐-㉑)+㉒
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1 兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資 本 金 等 の 額 又 は 連 結 個 別 資 本 金 等 の 額	2			
期 中 に 金 額 の 増 減 が あ っ た 場 合 の 理 由 等				